

MEISEI

Professional Service Group

HLB Meisei 有限責任監査法人
明誠税理士法人
株式会社明誠リサーチ
明誠労務管理事務所

〒111-0041
東京都台東区元浅草3丁目7-1 住友不動産上野御徒町ビル9階
URL : <https://meiseigroup.jp/>

誠実かつ公正に業務を遂行し、真実を明らかにする明誠グループ

明誠グループは 監査、会計、税務、ITの スペシャリスト集団です

私たちは、クライアントの皆様のニーズに正面から向き合い、ひとつひとつの業務に丁寧にそして誠実に取り組み、専門知識、技術および経験を生かした質の高いサービスの提供を心掛けてまいりました。2010年2月には、HLB Meisei 有限責任監査法人が HLB インターナショナルのメンバーファームとなり、グローバルサービスの拡充を進めております。

こうしたサービス品質の維持・向上の基礎として、自己研鑽できる環境を整え研修教育体制の充実を図るとともに、それを高品質のサービスへと繋げるためにチームワークを大切にする社風と組織体制を育ててまいりました。私たち明誠グループは、職業専門家としての自らの使命を自覚して、職業倫理を守り企業社会の公正な競争と健全な発展に寄与していきたいと考えております。



経営理念

明誠グループは、
誠実でかつ高度な専門技能を有する人材を育み、
チームワークにより高品質なサービスを生み出し、
公正かつ健全な国際社会の発展に
寄与する事を目的とする。

行動指針

私たちは信頼を得るために、
与えられた業務に誠実に向き合います。

私たちは高品質の業務を遂行するために、
専門知識と技術の向上に努めます。

私たちは公正不変の態度を貫くために、
誘惑や圧力に屈しない人格の形成に努めます。

私たちはより良い成果を出すために、
チームワークを大切にします。

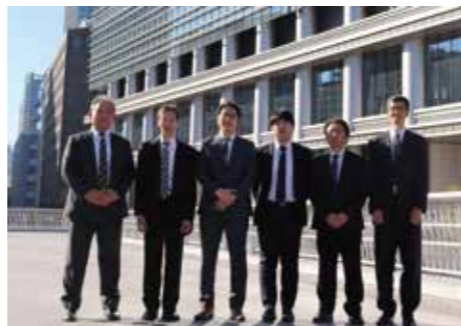
私たちは先人の知恵に学び、
自ら創意工夫、日々努力して、ベストを尽くします。

HLB Meisei 有限責任監査法人

HLB Meisei LLC

HLB Meisei 有限責任監査法人が設立された 2005 年 5 月当時は、公認会計士・監査審査会による審査が始まり、調書の体系化の徹底が図られるなど、監査実務の変革が進んだ頃でもありました。その後、オリンパスや東芝などの会計不正がマスコミに取り上げられる都度、粉飾を見抜けなかった監査人に対しても注目が集まり、品質管理基準の制定、監査実務指針の体系的整理と明確化、不正監査基準の導入が行われ、監査に対する規制は強化されてきました。近年では IT 技術の飛躍的な発展により、財務データ分析の監査への活用の拡大、大手監査法人による AI を活用した監査の研究が行われるなど、監査を取り巻く環境は劇的に変貌してきています。私たちは、こうした時代の変化に対応しながらも、一貫して人材の育成と品質向上に取り組み、最新の知識や技術の導入を積極的に行ってきました。これからも世界的なネットワークである HLB の一員として、クライアントとともに、質の高い監査を通じて社会に貢献していきたいと考えています。

統括代表社員 武田 剛



HLB International (HLBI)



HLBI は、独立した専門的会計事務所及びビジネスアドバイザーによる国際規模のネットワークです。1969 年に設立され、150 カ国以上に及ぶメンバーファームから構成されています。私たちは、あらゆる業種のローカルな中小企業からグローバルな大企業に至るまで 50 年以上に渡りサービスを行ってきた歴史から、総合的かつ多様な範囲の経験とノウハウを蓄積しています。国際会計士連盟 (IFAC) により設置された Forum of Firms の一員として、財務報告と監査実務の面で一貫して高い品質保持の実現に専心努力してきました。また、各国のメンバーファームは国内と国外の双方において高い品質管理基準を満たしており、パートナー主導の広範囲で高品質、かつプロアクティブなサービスを提供しています。より詳しい情報をお求めの方は、HLB Meisei 有限責任監査法人にお問い合わせ頂くか、HLBI のウェブサイト (www.hlb.global/) をご覧ください。

法人概要

社名	HLB Meisei 有限責任監査法人 (HLB Meisei LLC)
統括代表社員	武田 剛
出資金	26,300,000 円
連絡先	TEL 03-6897-8791 / FAX 03-6859-0673 soumu@hlbmeisei.jp https://www.hlbmeisei.jp

法人沿革

2023 年 4 月	事務所を台東区へ移転
2019 年 10 月	HLB Meisei 有限責任監査法人へ名称変更
2010 年 2 月	HLB International に加盟
2005 年 5 月	明誠監査法人設立

保証業務

法定監査・任意監査

金融商品取引法監査、会社法監査をはじめ、様々な法定監査や任意監査に対応しています。当法人はきめ細かく丁寧な業務をモットーとしており、中小監査法人としての特性を生かしたパートナー自らによる深い関与で、監査業務の遂行における迅速な判断や業務改善のための指導を可能にしています。また当法人は HLB I のメンバーファームであり、その品質は高い評価を得ています。

グローバルアシュアランス

HLBI のメンバーファームとして IFRS、米国会計基準などの海外の会計基準およびその実務に対する知識を有しており、国際監査基準に準拠した監査業務やその他の保証業務などの経験も豊富です。また、英語に堪能な専門スタッフも多数擁しており、海外とのコミュニケーションを必要とする監査業務にも対応しています。

財務デューデリジェンス

他社の買収や他社への多額の出資を行う場合には、対象会社の財務諸表が適正に作成されているか、簿外負債等がないか、収益性に問題がないかなどの調査をする必要があります。特に上場企業等においては経営意思決定における適正手続きの一つとして財務デューデリジェンスの実施が欠かせません。当法人では適正な料金で質の高い財務デューデリジェンス業務を提供しています。

受託業務監査

企業の財務諸表に重要な影響を及ぼす業務のプロセスの一部を外部に委託している場合には、受託業務の監査が必要となります。証券会社等においては、顧客から預かった資産と会社の資産を適正に分別して管理しているか否かについて監査が求められています。当法人はこれらの監査の他にも、財務諸表の特定の項目の検証や内部統制の検証業務など、様々な保証業務に対応します。

コンサルティング

経営改善・事業再生・事業承継サポート

当法人は財務および経営管理における専門的な知識・能力を活かして、事業計画の作成、指導および検証業務、経営分析に基づく経営改善施策の提案、組織再編、法的整理、私的整理など多様な手法を用いた事業再生プランの提案を行っています。また、事業の持続的発展や相続対策のために、経営者あるいは事業承継予定者の方々と共に事業承継対策プランを作り上げていくサービスも提供しています。

株式公開サポート

企業規模の拡大を目的とした資金調達、ブランドイメージや信用力の向上、優秀な人材の獲得、創業者利益の獲得や役職員の福利厚生充実などのために、株式市場への上場は有効な手段の一つです。その一方で、株式公開は内部統制の充実、組織的経営への転換、財務内容などの適時開示が求められる、必要以上のコストの増大や経営スピードの鈍化を招いてしまう恐れもあります。当法人は、コストの効率性を考慮した内部統制や開示体制の整備をお手伝いします。

IFRS 導入・日本進出・海外進出サポート

当法人は、HLBI のメンバーファームとして、国際的な業務に豊富な経験とスキルを有しています。具体的には、英文会計、IFRS への組替、IFRS 導入のサポートなどの会計サポート業務をはじめ、国際的な企業の日本進出における設立準備段階からのサポートや、海外進出する日本企業に対する現地のメンバーファームと連携したサポートなども行っています。

財務分析支援・CAAT ツール導入サポート

企業に蓄積された膨大な財務関連データを分析することは、財務不正や資産流用等の不正検出に役立つだけでなく、内部統制に組み込む事後統制としても重要となってきています。しかし、こうした財務分析は、分析スキルの習得や、CAAT (Computer Assisted Audit Technique) ツールの導入が必要となってきます。当法人は、監査で培った長年の経験を活かして、財務分析の受託及び CAAT ツール導入支援を行います。

明誠税理士法人

Meisei Accounting and Tax Corporation

明誠税理士法人は、多様な要望にお応えすべく、個性あふれる税理士の集合体です。それぞれの税理士の得意分野で、幅広くお客様のニーズにお応えできる体制が整っています。法人、個人、相続や各種のコンサルにおいてもそれぞれの得意分野で対応いたします。私事ですが、社会人としてのスタートは会社員でしたが、脱サラして自ら事業主として仕事をしてきました。その後税理士になっておりますから、その事業は成功したとは言えないかもしれませんが、「これから会社を興そう」「事業を大きくしていきたい」「自分のアイデアを事業として広げることで共感を得たい」とお客様の気持ちはよくわかります。私が事業をしていた時に欲しかったのは、何でも聞いて相談できる専門家です。それが、私の目指している税理士です。税金に関することはもとより、経営を行うお客様のホームドクターとしてお役に立てると考えています。

統括代表社員 増保 雪絵



ご相談の流れ

STEP 1

お問い合わせ



HP、お電話、メールなどでお問合せください

STEP 2

お打ち合わせ



ご相談内容を詳しくお伺いいたします

STEP 3

お見積



お見積りを作成、提示いたします

STEP 4

ご契約



ご契約書を作成し、ご契約となります

STEP 5

作業



作業に入ります

法人概要

社名 明誠税理士法人
(Meisei Accounting and Tax Corporation)
統括代表社員 増保 雪絵
出資金 10,000,000 円
連絡先 TEL 03-6897-8792 / FAX 03-6850-8578
tsoumu@meiseitax.jp https://meiseitax.jp

法人沿革

2023年4月 事務所を台東区へ移転
2014年7月 武田剛会計事務所と増保雪絵税理士事務所が共同して、明誠税理士法人を設立
1997年4月 武田剛会計事務所開業

法人税申告業務

法人税の申告については、国内のみならず、外資系法人についても対応しております。税理士によって得意分野は違っていますが、小さな法人から外形標準法人まで対応可能なスタッフが整っております。公益法人、グループ法人税制や組織再編税制、事業承継税制についても対応しております。



月次決算・年次決算業務

会社に経理スタッフがいる場合の会計処理についてのアドバイス、指導を行っています。また、アウトソーシングで経理全般をお任せいただくことも可能です。会計ソフトについても従来からの会計ソフトに加えてクラウドソフトを導入しており、お客様のニーズにお応えできる体制が整っています。月次決算や年次決算の報告にも力を入れており、お客様と一緒に経営やキャッシュフローについて考えるベースとなる報告書を作成しています。



認定経営革新等支援機関業務

弊法人は、経営革新等支援機関連合会に所属し、弁護士、司法書士、行政書士、中小企業診断士、コンサルタントなど、他の認定支援機関のメンバーとともに勉強会及び意見交換会を定期的に行っています。そのため、常に中小企業支援の専門家から最新情報を入手でき、必要な支援の専門家とタイムリーに連携できるというメリットがあります。特に補助金関係と銀行融資については、お客様にメリットとなる情報をお届けすることができます。



所得税申告業務

所得税の申告については広く対応しております。医師、弁護士、デザイナーなどの専門職の方の申告、地主など不動産賃貸業を行っている方の申告を承っております。特に非居住者である不動産オーナー様の申告を多く手掛けており、納税管理人としても対応しております。



相続税申告業務

相続税の申告はもちろんですが、相続が始まる前に考えておきたい対策についてもサポートします。弁護士事務所、司法書士事務所と連携しており、相続の一連の業務について多方面から迅速に対応しております。相続人が非居住者である案件、未分割での申告、修正申告、延納申請についても対応可能です。



明誠グループの連携

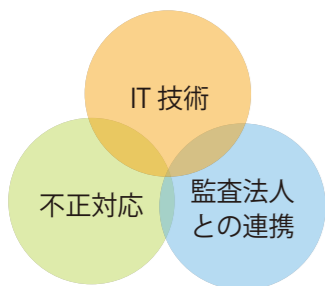
グループ会社である監査法人との連携によって、会社の成長に伴う問題点についても適切なアドバイスが可能です。具体的には、IPO や内部統制について、監査法人からのアドバイスも可能です。また、労務管理についてもグループ内での対応が可能で、給与計算や社会保険の手続きなどを対応しています。



株式会社明誠リサーチ

Meisei Research Co.,Ltd.

株式会社明誠リサーチの強み



代表取締役は、プログラマーとしての経験を有する CISA（公認情報システム監査人）資格保持者で、IT 専門家として幅広い経験と経歴を有しています。財務諸表監査業務における IT 統制の評価、財務関連データの分析や検証などに強みを持っています。

弊社は ActiveData For Excel の日本における独占販売権を有し、不正検出のための財務データの分析や、内部統制の省力化のためのデータ分析の内部監査への組み込みに関するコンサルティング業務を行っています。

明誠グループの一員として、HLB Meisei 有限責任監査法人と緊密な関係を有しており、財務諸表監査を通じて得られた豊富な知識と経験を活かしてサービスを提供することが出来ます。

法人概要

社名 株式会社明誠リサーチ
(Meisei Research Co.,Ltd.)
代表取締役 武田 剛
連絡先 TEL 03 - 6897 - 8794 / FAX 03 - 6859 - 0673
randc@meisei-audit.jp https://meiseirc.jp

法人沿革

2023年4月 事務所を台東区へ移転
2019年10月 明誠リサーチへ名称変更
2010年11月 ActiveData 日本語版製作及び国内販売に関して、InformationActive 社と提携
2005年12月 品川区において有限会社明誠コンサルティング設立

ActiveData 販売

カナダの InformationActive 社が開発したデータ監査ツール ActiveData の日本語版を 2011 年より販売しています。ActiveData 最大の特徴はエクセルのアドインソフトであるという点です。コマンド呼び出しがエクセルと同様ですので、すぐにお客様の関心事である「ソフトウェアの活用」の段階に入ることが可能です。また、既存の類似ソフトと比べデータ監査の基本的な機能を網羅しながら、価格が信じられないくらい安く、またエクセルを使い慣れた方には驚くほどやさしく使用できるソフトウェアとなっています。貴社へのソフトの導入や、貴社にあった利用方法のアドバイス及び内部管理体制の整備、個別調査への具体的なソリューション提供等の付随サービスの提供も併せて行っています。

ActiveData For Excel

- 不正検出の強い味方
- 業務効率化とコスト低減
- 使いやすい
- とにかく安い
- 豊富な監査事例
- 手厚いサポート



ActiveData 導入 コンサルティング

監査法人や内閣監査室の担当者に対して、使いやすい CAAT ツールである ActiveData For Excel の導入研修や実務への適用におけるコンサルティングを行います。また、内部統制の省力化の目的のために、事後統制としてどのようにデータ監査を組み込んだらよいかについてアドバイスと実践指導を行います。



監査のためのデータ分析

販売取引などを用いた不正な財務報告や、資産の流用等の不正の検出を目的とした、監査のための財務関連データの分析業務を請け負います。対象データをお預かりし、傾向分析、異常データの抽出、ファイル間の整合性の検証等を行うほか、ランダムサンプリング、階層化サンプリング、金額単位サンプリング（監査結果の評価含む）などを行います。



IT 統制監査・システム監査

IT システムが持つリスクは従来の紙媒体による情報管理と大きく性質が異なるため、IT システムの監査にはその特性を理解した高度な専門家が必要です。当社では IT 技術者としても豊富な経験を培ってきた監査の専門家により、IT システムの監査をいたします。公正不偏な第三者の立場から、IT システム本体を中心に、利用状況、運用体制、導入計画、セキュリティ管理といった様々な観点で IT リスクを評価いたします。



IT 統制コンサルティング

国際ファームとの提携により、全世界的ネットワークの豊富な内部統制対応支援や、国内での内部統制評価の豊富な事例と経験、内部統制対応支援で培われたノウハウやツールを必要に応じてカスタマイズした上で、サービスを提供するとともに、IT に精通した専門家による、IT 内部監査業務全般を通して、助言サービスを提供いたします。



明誠労務管理事務所

Meisei Labor Management Office

当事務所は、社会保険労務士の事務所として、企業経営に欠かせない「人事・労務」に関するサービス提供やコンサルティングを行っています。

企業を安定して経営するためには、人事・労務の業務がスムーズに行われることが必要です。しかし近年は、人事・労務の法令や制度が複雑化しており、人事・労務にかかる労力やコストも増えています。さらに、未払い残業代の問題やうつ病等のメンタルヘルス問題、不当解雇など、人事や労務に関するトラブルや紛争は増加傾向にあります。

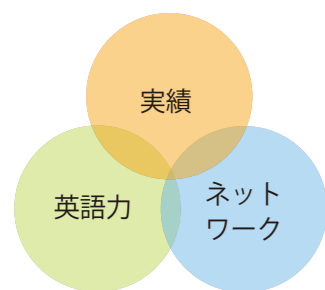
当事務所では、労働保険や社会保険関係の手続き代行、給与・賞与の計算、就業規則等の作成、労働基準法など法令についてのコンサルティングなどを通じて、企業経営を力強くサポートしています。

人事・労務に関する専門家として、お客様に質の高いサービスを提供しています。何か人事・労務についてお困りのことがあれば、ぜひお気軽にお声掛け下さい。

所長 吉田 隆伸



明誠労務管理事務所の強み



人事・労務について経験豊富なスタッフが実務を行っています。これまでの実績として、製造業、卸売業、ソフトウェア業、サービス業など幅広い業種に対してサービスを提供してきました。お客様からは、当事務所の迅速・丁寧なサービスについてご好評をいただいています。

明誠グループのネットワークを活かせることです。グループには、HLB Meisei 有限責任監査法人、明誠税理士法人、明誠リサーチがあります。これらのグループには、税理士やIT専門家など、様々な専門家が所属しています。これらのグループと協力しながら、豊かな経験と幅広い人脈を活かしたワンストップ・サービスを実現しています。

英語に対応でき、海外の企業に対するサービス提供も行っていることです。具体的には、英語での文書作成や翻訳、海外企業が日本に進出する際の人事・労務についての相談やコンサルティングなどを行っています。

事務所概要

社名 明誠労務管理事務所
(Meisei Labor Management Office)
所長 吉田隆伸
連絡先 TEL 03-6897-8793 / FAX 03-6850-8578
lssoumu@meisei-audit.jp <https://meiseils.jp>

法人沿革

2023年4月 事務所を台東区へ移転
2012年3月 中央区日本橋本石町へ移転
2011年1月 中央区京橋にて設立

労働保険・社会保険

労働保険・社会保険についての申請書・届出書の作成や、官公署等への諸手続きを代行いたします。

- ・社員の入退社時の書類の作成、提出
- ・健康保険の報酬月額算定基礎届
- ・労働保険の年度更新
- ・社会保険の各種給付申請（電子申請対応）
- ・労災事故の給付請求業務など

このような業務をアウトソーシングすることで、労働保険や社会保険についての諸手続きに要する時間を削減し、業務を効率化できます。



給与計算・勤怠管理の業務代行

給与計算や勤怠処理を行うためには大きな時間が必要になるのはもちろんですが、労働保険や社会保険の最新の知識を常に入手する必要もあります。給与計算の誤りは労使トラブルの原因や、会社が知らずに損をしてしまう事にもつながります。このような手間やトラブルを削減するためにも、給与計算や勤怠管理をアウトソーシングすることは企業にとって有用な手段だといえます。



就業規則または他の規程の作成・改定

当事務所は、新しく就業規則等の作成をされる場合や、新しく規程を追加される場合に、御社の事情に合った適切な規程類の作成を行います。

また、近年は労働基準法などの法令の改正が多く、規程は法令に合わせるようにこまめに改定する必要があります。当事務所は、最新の法令に合わせた規程類の改定作業も行っております。



人事・賃金制度コンサルティング

当事務所では、企業の経営戦略や社風にあった人事制度や賃金制度を設計・導入するだけでなく、効果的に活用するためのアドバイスなど、幅広くコンサルティングを行います。



労使トラブルなどのアドバイス

労使トラブルを未然に防ぐ方策や、労使トラブルが起こってしまったときの対処法などのアドバイスを行っています。

